

こんなときは是非ご相談ください!

- 道路の上に看板がはみ出ている
- 商店街で防犯カメラを設置したい
- 歩行者利便増進道路(ほこみち)制度の導入 など

アイアンバード行政書士事務所

行政書士 村田 和也(日本行政書士会連合会 24260687号) 〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町1-1-20 新賑橋ビル4階 TEL: 080-6374-4351 MAIL: office-ironbird@ironbird.jp

Web: ironbird.jp X: @office ironbird

ご相談はこちら



お済みですか? 道路使用許可申請

違反した場合、3か月以下の懲役 又は5万円以下の罰金に処されます



工事がしたい



広告板、案内板を設置したい



ビラ配り、キャンペーン等の イベントで露店、屋台を 街頭活動がしたい



出したい

こんなときは是非ご相談ください!

アイアンバード行政書士事務所

行政書士 村田 和也(日本行政書士会連合会 24260687号) 〒556-0016 大阪府大阪市浪速区元町1-1-20 新賑橋ビル4階

TEL: 080-6374-4351 MAIL: office-ironbird@ironbird.jp

Web: ironbird.jp X: @office ironbird

ご相談はこちら

